

第2部

基本構想

入善町の目指すべき姿

I 基本理念 ～まちづくりの基盤～

「入善町は3つの恵みから成り立っています」

水が支える自然と文化

恵みの源泉である黒部川の湧水が、先人から受け継いだ豊かな自然環境や伝統・文化を支え、ふるさとへの愛着や誇りを後世へと確実につないでいきます。

大地が築く暮らしと産業

黒部川扇状地の大いなる大地が、安全な暮らしと魅力ある産業を築き上げ、居心地の良い、実りのある生活を創出していきます。

人が育む未来と安心

様々な出会いや交流と、そこに生まれる人のつながりが、未来を担う人と支えあう心を育み、安心と思いやりのある社会を構築していきます。

II 将来像 ～目指す将来の姿と合言葉～

「入善町が目指していくまちの姿です」

黒部川の水の流れが育む、うるおいの大地「黒部川扇状地」は、私たちの暮らしを豊かにするかけがえのないふるさとです。

水の恵みを得るために、先人たちは多くの困難に向き合い、克服するための様々な知恵を生み出してきました。私たちの暮らしの中になくてはならない水を守り、活かしてきたことで、今の入善町の恵みがあるのです。

先人たちから受け継いできた歴史や経験、知恵が詰まった黒部川扇状地を、貴重な財産としてさらに磨き上げ、未来に引き継いでいくことが入善町のまちづくりの基本です。

本格的な人口減少時代を迎える一方で、地方創生や地方回帰の機運が高まり、地方での安心とゆとりのある暮らしが注目されています。

入善町には誰もがあこがれる、魅力ある資源があふれています。町の発展を支えてきた「水」と「大地」は、すべての「人」にとって普遍的な魅力となる可能性に満ちています。

入善町に関わるすべての人が、町への愛情と自信にあふれ、お互いが活躍し、つながり、支え合うことで、人口減少の時代を克服し、豊かな暮らしと新たな物語を創造していきます。

長い年月をかけて育まれてきた扇状地に湧き上がる水、四季が織り成す豊かな自然と人々の営みがまちに彩りを与えます。総合計画では、入善町とつながるすべての人の夢と笑顔があふれるまちとなるよう思いを込めて、将来像を次のとおり定めます。

『扇状地に 夢と笑顔があふれるまち 入善』

～子どもたちの未来のために～

Ⅲ まちづくりの大綱

【基本構想】

■ 基本理念

～まちづくりの基盤～

水 が支える自然と文化

恵みの源泉である黒部川の湧水が、先人から受け継いだ豊かな自然環境や伝統・文化を支え、ふるさとへの愛着や誇りを後世へと確実につないでいきます。

大地 が築く暮らしと産業

黒部川扇状地の大いなる大地が、安全な暮らしと魅力ある産業を築き上げ、居心地の良い実りのある生活を創出していきます。

人 が育む未来と安心

様々な出会いや交流と、そこから生まれる人のつながりが、未来を担う人と支えあう心を育み、安心と思いやりのある社会を構築していきます。

■ 将来像

～まちづくりの合言葉～

扇状地に夢と笑顔があふれるまち入善

子どもたちの未来のために

■ まちづくりのテーマと基本目標

～目指すまちの姿とまちづくりの方向性～

【未来】

1. 未来を育む、 出会いのあるまちづくり

人口減少が進む中においても、様々な出会いを創出し、新たな人のつながりを育むことで、町の未来を担う人づくりを進めます。

【夢】

2. 夢をかなえ、 活躍できるまちづくり

魅力ある産業や雇用、交流を創出することで、地方回帰の機運を最大限に発揮し、町と関わるすべての人の夢をかなえる新たな機会と活躍の場をつくりまします。

【暮らし】

3. 暮らしやすさを築き、 やすらぎのあるまちづくり

災害の少ない地域であるという強みを活かしながら、誰もが便利で快適に安心して暮らすことができる、居心地のよい生活基盤を築き上げていきます。

【笑顔】

4. 笑顔をささえる、 幸せなまちづくり

充実した福祉と医療体制に支えられ、地域ぐるみの健康づくりと良好な生活習慣が健康寿命の延伸をもたらす、笑顔で幸せを実感できる思いやりのまちをつくりまします。

【恵み】

5. 恵みがつなく、 文化のまちづくり

町の財産である湧水などの豊かな資源や扇状地に広がる恵まれた自然環境、美しい景観とそこに根付く伝統文化を守り、後世に確実に伝えていきます。

【基本計画】

■ 政策の柱

～各まちづくりの展開方針～

(1) 新たな出会いといのちを育む
まちづくり
【結婚/子育て】

(2) 豊かなところとからだを育てる
教育の推進
【教育】

(3) 地域資源を活かした魅力ある
しごとづくり
【産業/雇用】

(4) 多様な交流と移住・定住
の促進
【交流/定住】

(5) 快適な生活基盤と持続可能な
社会の構築
【生活基盤】

(6) 安心・安全体制の強化と備え
の充実
【防災/安全】

(7) 福祉・医療の充実とささえる
社会の仕組みづくり
【福祉/医療】

(8) 健やかに暮らし続ける健康
づくりの推進
【健康づくり】

(9) 豊かな自然環境の保全と
地域資源の活用
【自然/資源】

(10) ふるさとの文化の保存と伝承
【郷土/文化】

■ まちづくりの進め方

～具体的な施策と横断的な視点～

(1)-1 多彩な出会いの創出
(1)-2 妊娠・出産・子育てのきめ細やかな支援
(1)-3 安心の保育・幼児教育の確保

(2)-1 深い学びと特色ある学校づくりの推進
(2)-2 時代に適した教育環境の整備
(2)-3 郷土を愛するところの醸成

(3)-1 活気ある農水商工業の振興と連携
(3)-2 企業誘致と起業・創業の推進
(3)-3 多様な働き方と雇用の創出

(4)-1 魅力の創出と多様な交流の促進
(4)-2 地元定着とU・I・Jターンの促進
(4)-3 国際交流と外国人材の受入れ

(5)-1 市街地の再構築と地域交通網の充実
(5)-2 利便性の高い社会基盤の構築
(5)-3 居心地の良い生活空間の創出

(6)-1 防災基盤の強化と備えの充実
(6)-2 防犯・交通安全対策の推進
(6)-3 消防・救急体制の充実

(7)-1 福祉で支える暮らしの推進
(7)-2 医療体制の充実と連携によるケア体制の構築
(7)-3 誰もが活躍できる社会の実現

(8)-1 適切な生活習慣と健康づくりの推進
(8)-2 介護予防・フレイル予防の推進
(8)-3 生涯スポーツの推進

(9)-1 豊かな水資源と大地の活用・保全
(9)-2 地域資源の発掘と活用
(9)-3 循環型社会の構築

(10)-1 伝統文化の保存と伝承
(10)-2 芸術・文化の振興
(10)-3 生涯学習の機会創出

計画推進の体制

町民と行政が共に歩むまちづくり

『計画推進のために』

地方創生の実現

人口減少を克服するまちづくり

『ストップ人口減少』

IV まちづくりのテーマと基本目標 ～まちづくりの方向性～

「将来像を実現するためのテーマと5つの基本目標です」

未来

1. 未来を育む、出会いのあるまちづくり

人口減少が進む中においても、様々な出会いを創出し、新たな人のつながりを育むことで、町の未来を担う人づくりを進めます。

(1) 新たな出会いといのちを育むまちづくり【結婚/子育て】

未婚化、晩婚化の進行が少子化に拍車をかけている現状においても、若い世代の多くは結婚したいと考えています。若い世代が希望どおりに結婚し、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目のないケア体制による不安解消と充実した支援による経済的負担の軽減を図っていきます。

また、多様なニーズに対応した質の高い保育サービスを提供することができる保育所づくりに努めます。

(2) 豊かなところとからだを育てる教育の推進【教育】

人口減少が進む中、生まれ育った町に定着する人づくりが重要です。学校教育においては、基礎学力や基礎体力を育む教育内容の充実に加え、自ら考え、行動する力や豊かな感性、他人を思いやる心の育成、ふるさと教育による郷土愛の醸成など、心豊かな子どもの育成を図っていく必要があります。

また、ICTを有効に活用した多様な学びを創出するなど、時代の変化にも適切に対応した深い学びを推進していきます。

夢

2. 夢をかなえ、活躍できるまちづくり

魅力ある産業や雇用、交流を創出することで、地方回帰の機運を最大限に発揮し、町と関わるすべての人の夢をかなえる新たな機会と活躍の場をつくりまします。

(3) 地域資源を活かした 魅力あるしごとづくり【産業/雇用】

若者や女性が確実に地元に着住するためには、それぞれの価値観や生活スタイルに対応した、多様な働き方が求められます。

豊かな水など、町が誇る地域環境を活かした企業誘致や既存産業の振興を図るとともに、起業や創業を目指す人や、サテライトオフィスやテレワークに取り組む人などを後押しし、魅力ある仕事づくりにも力を入れていく必要があります。

さらに、AIや5Gなどの先端技術を有効に活用した産業の高度化を推進していきます。

(4) 多様な交流と 移住・定住の促進【交流/定住】

「選ばれるまち」として、まちの魅力を創出・発信することにより、本町への活発な人の流れをつくり、定住・交流人口の拡大を目指します。

そのためには、移住や定住を希望する人たちへの本町で暮らすためのきめ細やかな情報提供が必要です。また、本町の魅力や暮らしやすさなどを積極的に発信・提供することはもちろん、地域ぐるみで移住を希望する人を地域の一員として受け入れる意識の醸成が必要です。

暮らし

3. 暮らしやすさを築き、やすらぎのあるまちづくり

災害の少ない地域であるという強みを活かしながら、誰もが便利で快適に、安心して暮らすことができる、居心地のよい生活基盤を築き上げていきます。

(5) 快適な生活基盤と

持続可能な社会の構築【生活基盤】

安全な道路環境の整備や公園、住宅などの維持管理、時代の潮流である超スマート社会を実現するための高度な情報通信網の整備など、快適で便利に暮らすことができる生活基盤を構築していくことが求められています。

また、都市機能の効果的な集約と、生活の足となる利便性の高い地域公共交通ネットワークによるコンパクトなまちづくりを推進することが必要です。

(6) 安心・安全体制の強化と

備えの充実【防災/安全】

近年、異常気象による自然災害などが全国各地で頻発する中、町民の防災・減災に対する意識は確実に向上しています。

緊急事態に対する体制の強化や備えの充実など、安全に暮らすことができるまちづくりがますます求められます。

また、地域ぐるみの見守り体制の構築など、複雑かつ凶悪化する犯罪の未然防止や抑止に努め、暮らしの安心を確保します。

笑顔

4. 笑顔をささえる、幸せなまちづくり

充実した福祉と医療体制に支えられ、地域ぐるみの健康づくりと良好な生活習慣が健康寿命の延伸をもたらす、笑顔で幸せを実感できる思いやりのまちをつくりま

す。

(7) 福祉・医療の充実とささえる

社会の仕組みづくり【福祉/医療】

ますます高齢化や生産年齢人口の減少などが進む中、福祉を担う人材の育成・確保や社会全体で支え合う仕組みづくりが必要となっています。

保健・介護・医療などが緊密に連携した地域医療体制の確立を目指すとともに、地域における見守り支援体制を強化するなど、誰もが安心して暮らすことができるような環境づくりを推進していく必要があります。

また、誰もがそれぞれの個性を発揮し、活躍することができる場を提供し、生きがいを持って生涯を過ごすことができる社会が求められます。

(8) 健やかに暮らし続ける

健康づくりの推進【健康づくり】

誰もが住み慣れた地域で健やかに生活することができるよう、適切な生活習慣や健康づくり、生涯スポーツを推進することで、健康寿命の延伸を目指します。

健康寿命の延伸を実現するためには、健診・検診の受診率向上や保健指導、健康相談の充実を図るとともに、町民ぐるみの活動を促し、健康に対する意識の高揚を図ることが求められます。

また、介護を必要とする状態にならないよう、地域が主体となった介護予防やフレイル予防の取組みを推進する必要があります。

恵み

5. 恵みがつなぐ、文化のまちづくり

町の財産である湧水などの豊かな資源や扇状地に広がる恵まれた自然環境、美しい景観とそこに根付く伝統文化を守り、後世に確実に伝えていきます。

(9) 豊かな自然環境の保全と 地域資源の活用【自然/資源】

黒部川の水に育まれた扇状地の豊かな自然環境は、すべての町民の誇りであり、町の恵みそのものです。これらの自然環境や地域資源を町の財産と捉え、その素晴らしさを再認識し、磨き上げ、守り、伝えていきます。

また、町全体を天然の博物館「フィールドミュージアム」として、町民をはじめ、様々な主体の活動や交流を促し、町の活性化につなげていきます。

さらに、再生可能エネルギーの活用促進やリサイクルの推進など、本町の豊かな自然環境と調和した持続可能な循環型社会の形成を、地域ぐるみで推進していくことが求められます。

(10) ふるさとの文化の 保存と伝承【郷土/文化】

地域では祭りや行事など、固有の文化や伝統が根付いています。

地域に伝わる貴重な文化や伝統をふるさとの誇りとし、次の世代に地域ぐるみでしっかりと引き継いでいく必要があります。

また、子どもたちが、ふるさとの魅力や文化に触れあう機会を数多く創出することで、豊かな感性と感受性を育み、将来にわたって町の文化を支える人を育成していきます。

V 計画を推進するための横断的な視点

「テーマを横断して展開するまちづくりの方針です」

● 計画推進の体制

【町民と行政が共に歩むまちづくり】

地域コミュニティや様々な活動団体、近隣自治体など、多様な主体との連携をより強固なものとし、町民ニーズに寄り添いながら、より効率的で効果的な行政運営を目指します。

- ・町と地域のパートナーシップの構築
- ・町の未来を創造する主役づくり
- ・みんなで支える社会の仕組みづくり
- ・持続可能な開発目標（SDGs）に共感したまちづくり
- ・超スマート社会の構築に向けた高度情報化と先端技術の有効活用
- ・多様な連携による効果的な行政運営
- ・計画的で健全な行財政運営の堅持

● 地方創生の実現

【人口減少を克服するまちづくり】

切れ目のない施策の展開により、就職・結婚・子育て・教育の希望をかなえ、次の世代へ確実につなげる暮らしやすさの良好な流れを構築し、町の最重要課題である「ストップ人口減少」の実現を目指します。

- ・子どもを産み育てたい環境づくり
- ・健康寿命の延伸
- ・地元定着と移住を促す暮らしやすさの創出

VI 将来人口

目標とする5年後の入善町の人口です。

目標人口
21,000 人
(令和 12 年)

【人口ビジョンにゆうぜん目標値】

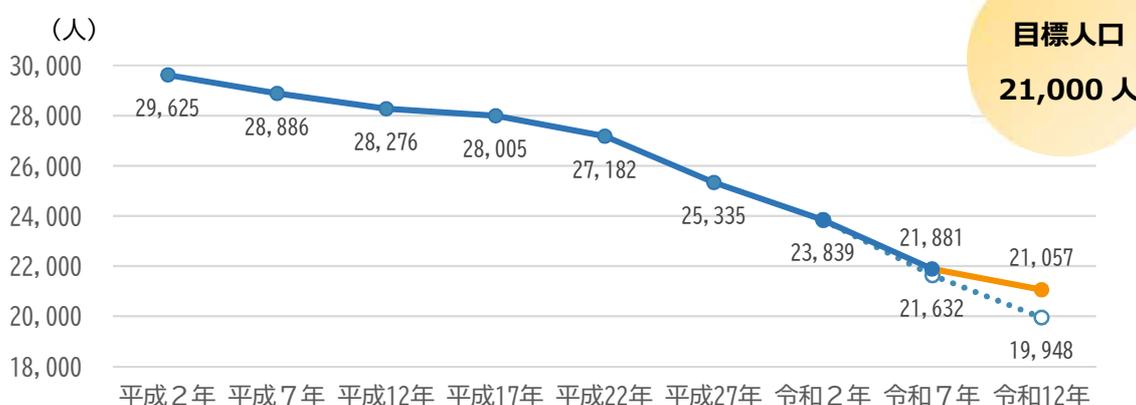
令和 12 年 (2030 年) : 21,057 人 → 令和 42 年 (2060 年) : 15,000 人

本町の人口は、平成 2 年頃の約 30,000 人をピークに減少しはじめ、令和 2 年の国勢調査では 23,839 人になっています。国立社会保障・人口問題研究所による令和 5 年推計では、今後ますます人口減少が加速し、本町の人口は本計画の目標年次である令和 12 年 (2030 年) には、19,948 人まで減少すると見込まれています。

しかし、人口は町の活力と元気の見込みとなる大切な要素であることから、若者の雇用を確保し、出会いがあり、産み育てやすい環境づくりに加え、安全で安心な生活環境の整備による定住の促進など、「ストップ人口減少」の取り組みをさらに強化し、「住みたい」「住み続けたい」と思える、魅力あるまちづくりを進めることで、人口減少の抑制を図り、将来人口の確保に努めていかなければなりません。

全国的な少子高齢化や都市部への人口集中などの社会情勢の中においても、人口減少に歯止めをかける施策を積極的に展開することで、令和 12 年 (2030 年) における目標人口 21,000 人を目指します。

■人口の推移と目標人口



資料：～令和 2 年 国勢調査
令和 7 年 住民基本台帳人口 (10 月 1 日現在)
令和 7 年～ 国立社会保障・人口問題研究所 (令和 5 年)